

平成30年 第8回教育委員会会議録

平成30年8月22日（水）

甲州市教育委員会

第4回教育委員会 会議録

日 時 平成30年8月22日(水)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	岡 村 久 美 子
委 員	古 屋 安 廣	委 員	荻 原 浩 洋
委 員	矢 崎 秀 明		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	村 松 泰 彦	教育総務課 L	近 藤 理 恵
生涯学習課長	萩 原 利 也	生涯学習課 L	辻 学
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	小 倉 真
指導主事	山 田 浩	教育総務課 L	土 屋 稔
事務担当	窪 川 はづき		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第 8号 重要文化財旧高野家住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 議案第 9号 甲州市近代産業遺産宮光園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告第 9号 甲州市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

※ 開会前に全員で甲州市市民歌を斉唱

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は 4 名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に矢崎秀明委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。
日程第 2 議案第 8 号 重要文化財旧高野家住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について文化財課長お願いします。

生涯学習課長 議案第 8 号 重要文化財旧高野家住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明させていただきます。趣旨につきましては、重要文化財旧高野家住宅管理に伴う観覧料の納入について、一部現状に合わない運用があり所要の改正を行う必要があるというものです。内容につきましては、規則改正の背景等に示してある通り、重要文化財旧高野家住宅については歴史的遺産の保存及び活用を図り、もって市民文化の向上及び発展に資するため、一般公開による観覧料を徴収しておりますが、繁忙期における団体客の受付窓口の混雑緩和を図り利便性を向上させる必要がある。また、教育委員会が特に必要と認める場合なども想定されるため規則の一改正を行うというものです。規則改正の内容としましては、第 5 条になりますが、観覧料の納入は、観覧券の交付の際現金をもって行うものとするというのがこれまでの規則であります。今回改正の内容としましては、その以下のただし書き以下のものを追加するというものであります。ただし、旧高野家住宅を観覧しようとする者（第 8 条において「観覧者」という。）が旅行者（旅行業法（昭和 2 7 年法律第 2 3 9 号）第 3 条の規定による登録を受けた者をいう。）又は一般貸切旅客自動車運送事業者（道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号）第 4 条第 1 項の規定による許可を受けた者をいう。）との契約による観覧者である場合は、この限りではないと。具体的に申しますと、料金は原則現金で観覧料をその場で渡し、観覧の許可しているところですが、甘草屋敷につきましてはお雛さんの期間中大量のバスが来るということで、それが数社まとめて送り込んでくる場合が多い。いちいち現金で窓口でお支払いしていただけたところもありますが、会社によっては月締めでこちらの方から請求して払っていただくという形をとっております。その分につきまして、施行規則の中では、位置づけがなかったということで、規則を変更しまして後払いが可能になるというものを加えるものです。以上雑駁ではありますが説明をさせていただきます。

教育長 この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 次に日程第 3 議案第 9 号 甲州市近代産業遺産宮光園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について文化財課長よりお願いします。

生涯学習課長 議案第 9 号 甲州市近代産業遺産宮光園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明させていただきます。こちらも旧高野家住宅と同様でして、観覧料の現金だけでなく後払いを可能にするための施行規則改正になります。先程説明をし忘れましたが、旧高野家住宅の方では、昨年度平成 2 9 年度では後払いという実績が 1 例もありませんでした。しかし、今後そういうことがでてくる恐れがあるということでの規則改正となります。それに対して宮光園の方は、現在運航されております、J R 東日本のトレインスイート四季島の立ち寄り場所が宮光園となっております、こちらの方を月末締めのこちらの請求での支払いとさ

せていただいております。全く先程の旧高野家住宅と同じ内容体制となりますがよろしく願
いいたします。

教育長 この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 引き続きまして、日程第4 報告第9号 甲州市スポーツ推進審議会委員の委嘱について生
涯学習課長よりお願いします。

生涯学習課長 報告第9号 甲州市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご報告いたします。8月8日に
委嘱式を実施いたしました。委員につきましては9名ということで、会長には武井春美氏、
副会長に廣瀬定昭氏ということで成立をされたところです。

教育長 この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 それでは提出された議案については以上になります。

それでは、次回9月教育委員会は、9月26日水曜日午前11時30分から、10月教育委員
会を10月24日水曜日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回の9月教育委員会は、9月26日水曜日午前11時30分から、10月教育委
員会を10月24日水曜日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。